

南相馬市こども計画（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

○パブリックコメント実施期間：令和6年12月2日（月）～12月23日（月）

※期間中における市民等からの意見なし。なお、各区地域協議会におけるパブリックコメント実施報告（原町区：11/19、鹿島区：11/27、小高区11/28）において、委員より質疑及び意見が寄せられたことから、パブリックコメント意見と同様に以下のとおり取りまとめました。

○寄せられた意見：18件（11名）

連番	意見等提出先	項目	意見等	対応	
				対応	市の考え方
1	原町区地域協議会	計画本編:P4 第1章 第1節こども・子育てにおける近年の国の動き （「こども」「子ども」の表記）	「こども」の表記は現在、「子ども」「子供」「こども」と一貫性がない。国や県との関係もあると思うが、統一されないのか。	原案のとおり	こども家庭庁では、こども基本法の理念に基づき、「こども」の表記をこどもにも分かりやすく示すなどの観点から、平仮名表記を推奨していますが、従来の法令の中で表記されている漢字表記とは統一性がない状況です。本計画においては「こども基本法」の理念に基づき表記としては、平仮名表記とするものです。
2	原町区地域協議会	計画本編:P38 第4章 施策の展開 （スクールカウンセラーの配置）	スクールカウンセラーを定期的に小中学校へ派遣とあるが、スクールカウンセラーは常時いるのか。また、一人で何か所かを担当しているのか。	原案のとおり	スクールカウンセラーは常駐ではなく、県配置の11名の方が週1日程度、市配置の6名の方が2週間に1日程度勤務しており、それぞれ複数校を担当しています。児童生徒や保護者の希望に沿って、カウンセリングを計画的に実施しています。
3	原町区地域協議会	概要版:P8～9 ④こども・子育て支援サービスの見込量	確保方策とあるが数字だけでは方策が見えない。目標を達成するための手段には、文章的なものが提示されていればよい。	原案のとおり	「確保方策」とは、市がこども・子育て支援サービス事業を実施する際に提供する見込み量のことであり、この記載は、こども家庭庁が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」を参考としております。概要版ではページに限りがあるため計画の本編にて事業の詳細を記載していますので、原案のとおりとします。
4	原町区地域協議会	概要版:P9 ④こども・子育て支援サービスの見込量 （子育て世帯訪問支援事業）	子育て世帯訪問支援事業の訪問支援員とはどのような方か。訪問して問題ケースが出てくる場合もあると思うが、幼稚園と保育園と連携を取っているのか。家庭に入らないと分からないことも多々ある。3歳児健診も受診しない方もいるので、そういった支援員がいるのであれば家庭に入ってもらったり訪問するのも良いのではないか。	原案のとおり	委託先である社会福祉協議会のヘルパーが訪問支援員として支援しています。本事業は、子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーが抱える家事や育児の不安や負担を軽減し、安定した養育環境を整え、虐待リスクを未然に防止することを目的に実施しており、養育支援を必要とする家庭、妊産婦、およびヤングケアラーの存在する家庭が対象となります。幼稚園や保育園など様々な機関から情報提供いただき、対象となる家庭に本事業を紹介して利用いただいています。今後も各関係機関と連携しながら、事業を実施します。

連番	意見等提出先	項目	意見等		
				対応	市の考え方
5	原町区地域協議会	概要版:P9 ④こども・子育て支援サービスの見込量 (ファミリーサポートセンター事業)	幼稚園の降園時間にお迎えに来れない保護者が増えている状況で、その代わりにファミリーサポートの方(まかせて会員)が迎えに来てくださるが、サービスを受ける保護者の中には、こどもを会員の自宅に1、2時間程度滞在することにためらいを感じる方もいるようだ。今後、新たに原二中付近に建設される子育て支援センター等を借りて、そういった事業が行われるとありがたい。	原案のとおり	地域子育て支援拠点施設は、現在、令和8年4月に高見公園エリア内に建設する計画で進めています。その施設内にファミリーサポートセンターの事務局も入る予定ですので、相談やお子さんをお預かりできる等、利用しやすい体制を検討しています。
6	原町区地域協議会	保育園の待機児童	年度当初の待機児童数は、0人と解消されていると前回10月の地域協議会にて、こども育成課から説明を受けたと思うが、10月になると受け入れができないとも伺った。どうして受け入れができなくなる状況があるのか、10月時点の待機児童が約20人と伺った気がする。	原案のとおり	待機児童が年度途中で発生する主な理由としては、育児休暇からの職場復帰による途中からの入園希望者や、年齢の離れた兄弟が同じ保育園に通いたいに対応できないことなど、様々な要因がある状況です。
7	原町区地域協議会	ヤングケアラーについて	市ではヤングケアラーに該当するお子さんの数を把握しているか。	原案のとおり	各小中学校への訪問及び関係機関から情報をいただいた結果、ヤングケアラーに該当するケースは、現在のところ0件という状況です。
8	原町区地域協議会	不登校児・いじめについて	私がPTAをしている学校では、不登校児20人、それに近いおさんは40人と伺った。一つの学校で40人は多い。適応指導教室やスクールカウンセラーの配置もあるが、親というより学校にいるこども達の声を聞くと良いこともあるのではないかな。いじめ対策委員会では、いじめ件数が2件という状況、ちゃんと数を把握しているのか。PTA役員同士の声は聞かすが、それ以外保護者の声を聞いて欲しい。不登校児は増えていくと思うし、そういった対策ができていないのではと懸念している。学校と連携して、こども達がより健やかに育つためには早い段階で対応しないといけないのでお願いしたい。	原案のとおり	いじめの把握については、小・中学校において毎月いじめアンケートを実施しています。児童生徒からの情報に加え、隔月には、保護者からの情報も提出いただいています。教育委員会の管轄である学校生活についての指導以外にも、こども部門が担うべき役割もあると認識しています。こども計画には初めてこどもの意見に耳を傾ける視点が追加されました。こどもの意見を直接聞く機会や「こどもLetter」などの取組により、さらに学校と連携を図ります。
9	鹿島区地域協議会	計画推進にあたって	大変素晴らしい計画であると感じたが、現在直面している問題(いじめの増加等)がすべて市の力により解決できるものではないと考える。職員不足、休職などにより、市役所は人手不足なのではないか。高齢化社会への対策等、社会全体で問題解決に向けて全力で取り組む必要があると思う。	原案のとおり	いじめや不登校、引きこもり等、市のこども部門だけでは解決することが出来ない課題については、教育委員会をはじめ、市役所以外の関係機関等との連携も図りながら取り組みます。
10	鹿島区地域協議会	計画推進にあたって	様々な支援を受けることが当たり前という風潮があり、学校等からの要望に対して親の協力が得られないことがある。支援しているのに、その対価的なことは計画に入れられないか。	原案のとおり	市では、「こども・子育て応援条例」の中で、子育てを保護者だけではなく、市民、学校、企業など、社会全体で支えるといった考え方を示しております。本計画の中で支援に対する対価的な考え方は示していませんが、支援する側、受ける側の相互理解と協力のもとで子育てができる社会を目指します。

連番	意見等提出先	項目	意見等		
				対応	市の考え方
11	小高区地域協議会	計画本編:P73 第5章子ども・子育て支援 サービスの見込量 第2節 こども人口の見通しについて	こどもの人口が令和11年度には、令和7年度と比較すると約500名くらい減る見込み、1年間100人ずつの減少はすごい。小高小学校はもう60人程度しかいない。小学校1つずつ消えていくのかなと思うくらい。対策は難しいと思うが、市としてどう考えているか。	原案のとおり	市では、経済的支援、子育て支援、働きながらの子育て両立支援、若者の雇用や賃金問題を含めた様々な視点で少子化対策を進めています。今後も子育て世代等からの意見を反映し、結婚や子育てがしやすい環境を整えることを重視しながら、切れ目のない支援を実施します。
12	小高区地域協議会	計画本編:P78 第5章子ども・子育て支援 サービスの見込量 第3節 量の見込みと確保方策 (3)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	地域子育て支援拠点の量の見込みが令和7年とそれ以降で、増加しているのはなぜか。	原案のとおり	令和8年に地域子育て支援拠点施設が原町区に新設されることから、利用者数が大幅に増加すると見込んでいます。乳幼児健診等も施設内で実施する予定です。これにより、多くの保護者や子どもたちが施設を訪れることになり、利用者数は増加すると見込んでいます。
13	小高区地域協議会	計画策定に関わるアンケートについて	今回のアンケートは「紙」と「Web」があり、携帯から回答しようとしたが、アクセス時の画面の拡大など大変だった。アンケート方法に改良が必要だと思った。ご検討いただきたい。	原案のとおり (今後のアンケート実施方法について改善を検討)	今回、初めて若者を対象としたアンケートも実施しております。国の調査項目を考慮し、回答者の負担軽減のため項目を絞ったものの、今回のご意見を受け、次回の5年後に向けて、アンケートの形状や計画などについて見直しを行い、より良い形に検討します。
14	小高区地域協議会	「卒業おめでとう撮影会」について	こども・若者からの意見聴取のうち、卒業おめでとう撮影会とは何か。	原案のとおり	令和4年度から「18歳巣立ち応援祝い金支給事業」を開始し、その事業の一環で、3月1日の県立高校の卒業式に合わせて、18歳やその家族友人を対象に卒業おめでとう撮影会を実施しており、その際にアンケートや聞き取りにより、こども・若者の声を聴取しているものです。
15	小高区地域協議会	保護者への支援についてのさらなる充実	私は現在5歳の子を育てている親として、18歳に対する祝い金があるならば、現在子育て中の親に対しても、支援があっても良いと考える。	原案のとおり	市では、在宅保育支援金や保育料無償化、保育園・幼稚園等、小中学校までの給食費無償化、0歳～18歳までの医療費の無償化などの様々な経済的支援を行っており、引き続き経済的な負担の軽減を図る支援を実施します。

連番	意見等提出先	項目	意見等		
				対応	市の考え方
16	小高区地域協議会	病児保育について	働きながら病気のこどもを診ることがむずかしい。病児保育をしてくれるクリニックができてありがたいが、もっと利用しやすくなると良い。病児保育を利用する際、熱が出ているこどもを預けて仕事をする等の精神的なハードルがある。病児保育の1日の受入人数が3人なため、我が家のこども2人を預けると2枠埋まってしまうのは申し訳ない。不安を解消するためには、例えば保育園内に常駐する看護師がいるなど、気軽に預けられる環境が整っていると良いと感じている。	原案のとおり	令和6年6月から、市内のクリニック1箇所で病児保育を開始しています。1日の受入人数は3名ですが、利用実績を見ると、1日3名を超える申込みはほとんど無い状況であることから、必要な際は安心してご利用ください。 なお、市内には、看護師を配置している保育園もあり、こども達の体調管理、保健指導、衛生管理などの役割を担っています。
17	小高区地域協議会	出生率に関すること	韓国では子供が少なく、厳しい教育環境などが問題となっており、自殺率も高い。日本でも似たような問題があるが、例えば地域の魅力がある南相馬市のように、そこを改善すれば出生率も上がるのではないかと。	原案のとおり	18歳巣立ち応援事業を実施している中で、高校生からは、自分たちが地域から応援されていることをポスターや声かけなどを通じて強く感じるとの声がありました。こどもたちが魅力的な地域で生活していると感じ、これからもここに住み続けたいという気持ちが増す取り組みや、こどもたちの意見を施策に反映する取組等を今後実施しながら、地域の魅力がある南相馬市を目指します。
18	小高区地域協議会	計画推進にあたって	①この計画を実施するには、こどもに関係する部署の人員は足りるのか、不足しているのなら人員増やデジタル化を進めてはどうか。 ②国の財源はあるのか。 ③こども達の目線も大切だが、一方で、成長を支える親御さんたちにも計画の中で配慮することが大切だと思う。	原案のとおり	①業務の効率化やスムーズな業務進行のために、デジタル化の推進も検討していきます。 ②国の交付金や県の補助金を活用しており、地域少子化対策重点推進交付金や子ども子育て支援交付金など、子育て支援に特化した交付金を利用しています。 ③本計画では、こどもの視点を重視しつつ、「こどもまんなか社会」を目指しておりますが、こどもだけではなく、若者、保護者に必要な視点や支援策も含んでいます。